

■ 市民生活 ■

総 合 窓 口

住民票等の各種証明の交付事務、戸籍の届出及び住民異動受付事務並びに住民異動に伴う手続時間の短縮及び住民サービスの向上を目指して、各種届出の受付、申請書の作成・案内並びに市で販売している様々な図書・刊行物等の販売を行っている。

平成23年7月からは、職員の異動等に影響されない安定したサービスを提供するため、業務の一部を委託している。

1. 主な業務委託内容

1. 1 届出受付関係

- (1) 出生、婚姻、死亡届等の戸籍事務
- (2) 転入、転出、転居等の住民異動事務

1. 2 証明書交付関係（住民票、戸籍証明は郵送での交付事務を含む）

- (1) 住民票の写し
- (2) 印鑑登録証明書
- (3) 戸籍全部事項・一部事項証明
- (4) 市・府民税課税証明書、非課税証明書
- (5) 納税証明書、軽自動車納税証明書

1. 3 住民異動に関連する手続関係

- (1) 指定ごみ袋の配布
- (2) 水道閉開栓
- (3) 印鑑登録
- (4) 国民健康保険
- (5) 児童手当
- (6) 介護保険
- (7) 各種医療
- (8) 学務（転入退学）

1. 4 販売物

- (1) 1/10,000 白図
- (2) 1/ 2,500 地形図
- (3) 都市計画図
- (4) 新修池田市史(第1巻～第5巻、別巻)
- (5) 池田市史(史料編⑩)
- (6) 池田の文化財

- (7) 池田市文化財分布図
- (8) 池田学講座
- (9) 続・池田学講座(人物誌編)
- (10) 野の道賛歌
- (11) 総合計画
- (12) 統計書
- (13) 燃えないごみ用袋(10ℓ、20ℓ、30ℓ)
- (14) 池田市オリジナルマイバッグ

2. 市民サービスコーナーの運営

平成10年7月2日より、市民サービスの向上を図るため、土・日曜日、休日も利用できる石橋プラザ市民サービスコーナーを開設し、住民票の写しや印鑑登録証明書等を発行している。

年度別証明発行件数

| 種 別 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 戸籍謄本及び抄本 | 520件 | 497件 | 476件 | 458件 | 496件 |
| 住民票の写し | 3,941件 | 4,119件 | 5,718件 | 4,523件 | 5,275件 |
| 印鑑登録証明書 | 3,981件 | 4,159件 | 4,485件 | 4,137件 | 4,365件 |
| 諸 証 明 | 239件 | 264件 | 302件 | 291件 | 265件 |
| 市民サービスコーナー計 | 8,681件 | 9,039件 | 10,981件 | 9,409件 | 10,401件 |
| 本 庁 計 | 116,708件 | 114,849件 | 121,254件 | 116,849件 | 114,440件 |
| 総 合 計 | 125,389件 | 123,888件 | 132,235件 | 126,258件 | 124,841件 |

3. 住民票の写しの自動交付サービス

平成16年3月1日より住基カード保有の希望者に市独自利用サービス（住民票の写しの自動交付サービス）を行ってきたが、住民基本台帳カード利用条例の廃止に伴い、平成24年3月31日をもって終了しており、市役所・石橋プラザの自動交付機についても撤去を完了している。

交付件数

| 種 別 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| 住基カード | 本 庁 | 145件 | | | |
| | 石橋プラザ | 40件 | | | |
| | 合 計 | 185件 | | | |

4. エンゼル祝金・祝品の支給

出生を祝福し、子育て家庭の暮らしをサポートする目的で、平成9年4月1日より第3子以上の新生児を出産された方にエンゼル祝金を支給していた。

平成19年11月から平成21年3月までは、大阪府出産育児応援事業が実施されたことに伴い、エンゼル祝金制度の見直しを行うと共に、1人目・2人目の出産にお祝い品を贈呈していたが、平成21年4月からは2人目を出産された方のみにお祝い品を贈呈している。平成24年3月31日のエンゼル祝金条例の失効に伴い、平成24年4月からは3人目以上を出産された方にもお祝い品を贈呈していたが、平成26年4月からは対象を第1子以上に拡大した。

支給者数

| 種 別 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|------------------|------|------|------|------|------|
| 第1子(積立式定期預金通帳) | — | — | — | 252人 | 224人 |
| 第2子(積立式定期預金通帳) | 250人 | 267人 | 219人 | 256人 | 223人 |
| 第3子 (20,000円) | 98人 | 3人 | 廃止 | | |
| 第4子 (150,000円) | 廃止 | | | | |
| (200,000円) | 12人 | 廃止 | | | |
| 第5子以上(250,000円) | 廃止 | | | | |
| (300,000円) | 5人 | 廃止 | | | |
| 第3子(積立式定期預金通帳) | — | 77人 | 65人 | 84人 | 85人 |
| 第4子以上(積立式定期預金通帳) | — | 20人 | 24人 | 23人 | 14人 |
| 合 計 | 365人 | 367人 | 308人 | 615人 | 546人 |

※ 平成24年度の3人については、平成24年3月末までの出生分で、平成24年4月に支給したもの。

5. 結婚祝品の支給

結婚を祝福し、本市を愛する意識と定住指向を醸成し、活力あるまちづくりを促進することを目的に、平成9年4月1日より結婚祝品を支給している。

支給者数

| 種 別 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 結 婚 祝 品 支 給 者 | 386人 | 371人 | 425人 | 385人 | 378人 |

※ 平成9～14年度は「北海道池田町特産十勝ワイン」、平成15年度から「福井県池田町写真立て」、平成19年8月から「池田ラベルのワインセット」、平成21年6月22日から「ふくまるぬいぐるみ」、平成22年6月21日から「ふくまるストラップ」に、平成26年度からは「ディズニープチタオルとふくまるプチタオルのセット」に変更していたが、平成28年3月31日をもって終了している。

6. 住民基本台帳カードの交付

運転免許証などと同様に身分証明書（写真付き）として利用できる住基カードを、市に住民登録している希望者に平成15年8月25日より交付してきたが、個人番号カードの交付開始に伴い、平成27年12月28日をもって終了している。

交付者数

| 種 別 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 住基カード交付者 | 712人 | 592人 | 577人 | 560人 | 206人 |

7. 公的個人認証サービスの申請（住民基本台帳カード利用）

家庭や職場からインターネットを使って、行政機関に申請・届出することができる公的個人認証サービスの電子証明書の発行を、平成16年1月29日から実施してきたが、住民基本台帳カードの交付終了に伴い、平成27年12月22日をもって終了している。

申請者数

| 種 別 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 公的個人認証サービス申請者 | 384人 | 243人 | 264人 | 233人 | 80人 |

8. 旅券の発給事務

平成25年6月より、日本国籍を有する池田市民及び池田市に住民登録はないが、単身赴任や通勤・通学などの理由で池田市に居所がある方を対象に旅券の申請及び交付を行っている。

交付者数

| 種 別 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 10年 (20歳以上) | 1,348人 | 1,557人 | 1,701人 |
| 5年 (12歳以上) | 787人 | 850人 | 808人 |
| 5年 (12歳未満) | 312人 | 321人 | 278人 |
| 訂正(1) | 56人 | 2人 | — |
| 変更(2) | 0人 | 91人 | 63人 |
| 増補 | 12人 | 9人 | 6人 |
| 計 | 2,515人 | 2,830人 | 2,856人 |

※ 旅券法の一部改正により訂正申請(1)が廃止となり、平成26年3月20日からは記載事項変更旅券申請(2)が新設された。

9. 社会保障・税番号制度事務事業

1) 通知カードの再交付

通知カードは、住民の方々にマイナンバー（個人番号）を通知するもので、本市では、11月21日から12月7日に送付された。また、再交付には手数料が必要である。

再交付件数

| 種 別 | 27年度 |
|-------|------|
| 再交付件数 | 39件 |

2) マイナンバーカード（個人番号カード）の交付

マイナンバーカードはマイナンバーが記載された顔写真付のカードで、平成28年2月2日より交付を行っている。

交付件数

| 種 別 | 27年度 |
|------|--------|
| 交付者数 | 1,129人 |

葬 祭

1. 市営葬儀

市営葬儀は、厳粛かつ低廉な葬儀を目指し、指定管理者により運営をしている。

(1) 葬祭施設等の使用料

① 斎場・やすらぎ会館の使用料（平成 28 年 4 月 1 日現在）

| | | 基 本 料 金 | | 摘 要 |
|--------|--------------|----------|-----------------------|----------------------|
| | | 使用区分 | 金 額 | |
| 斎 場 | | 告 別 式 | 15,000円 (2時間以内) | 1時間までを増す毎に 7,500円 |
| | | 通夜及び告別式 | 150,000円 (16時～翌正午) | 1時間までを増す毎に 7,500円 |
| やすらぎ会館 | 浄心の間 白露の間 | 通夜及び通夜以外 | 36,000円 (16時～翌16時) | 1時間までを増す毎に 1,500円 |
| | 寺院控室 | | 3,000円 (2時間以内) | 1時間までを増す毎に 1,500円 |

② 市営葬儀の料金（平成 28 年 4 月 1 日現在）

（単位：円）

| | | 葬祭用具 使用料 | 消耗品料 | 火 葬 料 | 計 | 霊柩車使用料 (ワゴン型) |
|--------|---|-------------|--------|--------|---------|------------------|
| 仏 式 | 1 | 27,000 | 32,091 | 10,000 | 69,091 | 12,600 |
| | 2 | 40,000 | 32,091 | 10,000 | 82,091 | |
| | 3 | 109,000 | 32,091 | 10,000 | 151,091 | |
| | 4 | 173,000 | 32,091 | 10,000 | 215,091 | |
| 神 式 | 5 | 27,000 | 24,171 | 10,000 | 61,171 | |
| | 6 | 60,000 | 24,171 | 10,000 | 94,171 | |
| キリスト教式 | 7 | 27,000 | 20,366 | 10,000 | 57,366 | |

③ 葬祭場駐車場の使用料（平成 28 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | | 使 用 料 | 摘 用 |
|--------------------------|------------------|-------------------|----------------------|
| 一 般 弔 問 者 | 午前 8 時～午後 10 時 | 300 円 (2 時間以内) | 1 時間までを増す毎に 600 円 |
| | 午後 10 時～翌日午前 8 時 | 1,000 円 | — |
| 葬儀施設使用者（施主関係）による 専用利用 | | 3,000 円 | 午後 4 時～翌日午後 4 時まで |

(2) 葬祭施設等の利用状況

① やすらぎ会館

| 年 度 | 利 用 件 数 |
|----------|---------|
| 平成 24 年度 | 409 件 |
| 平成 25 年度 | 428 件 |
| 平成 26 年度 | 404 件 |
| 平成 27 年度 | 395 件 |

② 市営葬儀

| 年 度 | 市内死亡者火葬件数 (死産除く) | 市 営 葬 儀 件 数 (死産・直葬除く) | 市営葬儀執行(%) |
|----------|---------------------|--------------------------|-----------|
| 平成 24 年度 | 727 人 | 356 件 | 49.0 |
| 平成 25 年度 | 794 人 | 387 件 | 48.7 |
| 平成 26 年度 | 795 人 | 376 件 | 47.3 |
| 平成 27 年度 | 751 人 | 352 件 | 46.9 |

2. 火葬場

(1) 施設の概要

| | |
|----------|--------------|
| 所在地 | 池田市桃園2丁目2番5号 |
| 延床面積 | 283.64㎡ |
| 火葬炉 | 5基 |
| 汚物・死獣焼却炉 | 1基 |
| 使用燃料 | 白灯油 |

(2) 火葬場使用状況

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|
| 件数 | 1,057件 | 1,074件 | 1,080件 | 1,063件 |

空 港

概 要

大阪国際空港所在市（池田市・豊中市・伊丹市）のひとつとして、大阪国際空港周辺都市対策協議会（10市協）と歩調を合わせ、本市議会「空港・交通問題調査特別委員会」を中心に、関係機関に対して安全・安心の確保や周辺環境対策の充実、国内長距離路線増便・近距離国際線復便等の利用者利便の向上、災害時における輸送拠点空港の指定などを要望している。

また、「大阪国際空港周辺地域活性化連絡会」（空港周辺7市、大阪航空局、大阪府、兵庫県で構成）の加盟市として、地域活性化や空港への親近感醸成のため、各種事業に取り組んでいる。

一方、大阪国際空港を発着する航空機の騒音について、定期的に検証を行うとともに、これまで共同利用施設の建設、学校等の防音工事を施工しており、加えて、現在も引き続き民家防音工事で設置された空調機器の更新工事に対して住民負担の軽減をはかるための助成制度を実施している。

これらにより、安全・安心の確保と環境対策、大阪国際空港の利活用及び周辺地域の活性化に取り組んでいる。

（参考）大阪国際空港の現状

大阪国際空港の運営については、平成24年7月1日から新関西国際空港株式会社によって行われてきたが、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）や、関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律（経営統合法）等の枠組みを活用し、平成28年4月1日から、民間資本100%の関西エアポート株式会社による運営が始まり、新たなステージに入った。

今後は、安全・環境対策に万全を期した上で、国が取組んでいる、観光先進国実現に向けた施策への貢献や、地域・時代の要請に応えるため、わが国有数の基幹空港として、大阪国際空港のポテンシャルをフルに活用し、利用者利便の確保・向上を目指さなければならない。

また、空港周辺の未利用地の利活用については、本市を含め、関係機関を交えた検討が継続して行われている。

観光・イベント

1. イベント関係

| 行 事 名 | 実 施 日 | 主 催 団 体 |
|--------------------------------------|---------|-------------------------------|
| 第 61 回池田五月山さくらまつり | 4/4・5 | 池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭振興会 |
| 第 27 回花菖蒲まつり | 6/13・14 | 「親と子の集い」実行委員会 |
| 第 43 回池田市民カーニバル 石橋まつり大盆おどり大会 | 7/25・26 | 石橋まつり実行委員会 |
| 第 67 回猪名川花火大会 | 8/15 | 池田市・川西市・ 猪名川花火大会開催委員会 |
| 第 43 回池田市民カーニバル いけだ・いらっしやいフェスティバル | 8/23・24 | 池田市民カーニバル いけだ・いらっしやい祭振興会 |
| 大一文字点灯・大文字献灯 がんがら火祭り | 8/24 | 大一文字・がんがら火保存会 大文字・がんがら火保存会 |

2. 観光振興対策

2. 1 池田市観光案内所の設置

平成 25 年 7 月に設置された観光案内所の管理運営を、平成 26 年度からいけだサンシー株式会社に委託し、国内外からの観光客へ観光案内を実施。ふくまるグッズをはじめ池田の産品も販売。

入館者数 (期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

| 開館日数 | 入館者数 | 1 日当たり平均 |
|-------|----------|----------|
| 309 日 | 40,886 人 | 132 人 |

2. 2 観光促進事業

観光案内看板の設置、観光PR動画の作成、いけだ観光回遊ツアーの実施、池田駅改札前観光案内所の運営、池田市観光協会ホームページの管理運営、ふくまる事業の実施、英語版無料観光スポットガイドブックの作成など

観光客数（市内の主な観光施設）

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 五月山動物園 | 432,009 | 497,594 | 506,606 |
| 都市緑化植物園 | 92,147 | 96,458 | 96,887 |
| 池田城跡公園 | 135,051 | 138,195 | 143,378 |
| 落語みゅーじあむ | 27,647 | 29,341 | 30,033 |
| 逸翁美術館 | 21,669 | 18,267 | 21,056 |
| 小林一三記念館 | 22,083 | 20,926 | 23,241 |
| 池田文庫 | 1,862 | 6,309 | 3,981 |
| ヒューモビリティワールド | 33,103 | 15,360 | 28,215 |
| インスタントラーメン 発明記念館 | 703,600 | 641,000 | 750,000 |
| 計 | 1,469,171 | 1,463,450 | 1,603,397 |

※平成 26 年度は改修工事のため、ヒューモビリティワールドが平成 26 年 7 月 1 日から平成 27 年 1 月 17 日まで閉館。インスタントラーメン発明記念館が平成 26 年 12 月 24 日から平成 27 年 1 月 31 日まで閉館し、2 月 1 日から 3 月 19 日まで一部開館。

観光協会ホームページアクセス数

| | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 |
|----------|----------|----------|----------|
| アクセス数 | 243,596 | 305,810 | 353,917 |
| 前年度増減数 | 135,423 | 62,214 | 48,107 |
| 1 日当たり平均 | 667 | 838 | 970 |

2. 3 豊能地区広域観光事業

豊能地区自治体から成る豊能地区広域観光推進協議会に参加し、観光イベントの参加や広域パンフレットの作成を行っている。また、阪急電鉄と共催で阪急宝塚沿線の地域の魅力を発信するイベント「観光あるき」を開催している。

商 工 振 興

1. 商工振興対策

(1) 商業活性化事業

商業の振興及び活性化を図るため、商業団体等が実施する商業祭やイベントに対して助成を行う。

(2) 中心市街地活性化対策事業

まちづくり会社である、いけだサンシー株式会社を中心に実施する「池田ブランド構築事業」や学生による「商店街空き店舗活用事業」、チキンラーメンを使った創作料理を販売する店舗を応援する「大阪池田チキチキ探検隊」、カルチャールーム「いしばし寺子屋」を支援し、中心市街地活性化を推進する。

(3) 中小企業金融

市内中小企業の経営の安定を図るため、池田市中小企業融資制度等、低利の融資制度を行うとともに、厳しい不況を鑑み見直された中小企業信用保険法第2条第5項認定を引き続き円滑に行うことで、必要な事業資金の積極的な運用に努めている。

(4) 創業支援

事始め奨励大賞（百福大賞）による創業意欲の促進や、企業育成室「いけだピアまるセンター」の低廉な賃料での貸し出し、商工会議所や金融機関と連携した創業支援「事始めアシスト池田」など、事業活動の支援に努めている。

2. 金融対策

中小企業融資

(平成28年3月31日)

| 区 分 | 池田市中小企業融資制度（大阪府市町村連携型） |
|-------------|---|
| 制度実施年月日 | 平成19年10月1日 |
| 資金使 途 | 運転資金・設備資金 |
| 貸 付 限 度 | 600万円 |
| 貸 付 利 率 | 年利 1.1% |
| 貸 付 期 間 | 5年 |
| 返 済 方 法 | 元金均等分割返済 |
| 保 証 料 率 | 年0.5%～2.2% |
| 保 証 人 | 不要 |
| 担 保 | 不要 |
| 取 扱 金 融 機 関 | 池田泉州銀行、近畿大阪銀行、関西アーバン銀行、尼崎信用金庫、北おおさか信用金庫、京都銀行 の市内にある本支店（※既存のみ） |
| 申 込 期 日 | 随時 |
| 預 託 額 | 13,000万円 |
| 預 託 利 率 | 0%（決済用普通預金） |

3. 商業

事業所数、従業者数、年間商品販売額及び売場面積

| 年 | 業種 | 事業所数 | 従業者数 (人) | 年間商品販売額 (百万円) |
|-------|-----|------|-------------|------------------|
| 平成19年 | 卸売業 | 127 | 937 | 78,812 |
| | 小売業 | 790 | 4,808 | 68,207 |
| | 合 計 | 917 | 5,745 | 147,019 |
| 平成26年 | 卸売業 | 132 | 946 | 71,446 |
| | 小売業 | 513 | 3,910 | 68,508 |
| | 合 計 | 645 | 4,856 | 139,954 |

(平成26年内訳)

| | 業種 | 事業所数 | 従業者数 (人) | 年間商品販売額 (百万円) |
|-------------|----------------------|------|-------------|------------------|
| 卸 売 業 | 各種商品卸売業 | 1 | 2 | × |
| | 繊維・衣服等卸売業 | 9 | 53 | 1,225 |
| | 飲料品卸売業 | 18 | 187 | 11,311 |
| | 建築材料・好物・金属材料等 卸売業 | 25 | 157 | 8,166 |
| | 機械器具卸売業 | 42 | 314 | 38,609 |
| | その他卸売業 | 37 | 233 | × |
| 小 売 業 | 各種商品小売業 | 1 | 294 | × |
| | 飲食料品小売業 | 170 | 1,673 | 21,901 |
| | 機械器具小売業 | 62 | 307 | 8,044 |
| | その他小売業 | 184 | 1,043 | × |

※「×」：秘密保持上公表をさしひかえるもの

出典：商業統計調査

4. 工業

事務所数、従業者数、現金給与総額及び製造品出荷総額等

| 調査年 | 事業所数 | 従業者数 (人) | 現金給与総額 (万円) | 製造品出荷総額等 (万円) |
|-------|------|-------------|----------------|------------------|
| 平成19年 | 53 | 9,044 | 5,669,234 | 35,770,983 |
| 平成20年 | 56 | 9,009 | 5,618,229 | 36,554,779 |
| 平成21年 | 84 | 9,568 | 5,754,552 | 34,582,382 |
| 平成22年 | 55 | 9,444 | 5,278,901 | 24,383,921 |
| 平成23年 | 51 | 8,974 | 4,958,386 | 21,948,645 |
| 平成24年 | 49 | 8,248 | 5,696,894 | 56,069,726 |
| 平成25年 | 48 | 8,343 | 6,080,350 | 50,093,996 |
| 平成26年 | 44 | 8,075 | 6,464,170 | 51,159,315 |

(平成26年内訳)

| 業種 | 事業所数 | 従業者数 (人) | 現金給与総額 (万円) | 製造品出荷総額等 (万円) |
|---------------|------|-------------|----------------|------------------|
| 食料品製造業 | 6 | 915 | 270,274 | 1,820,849 |
| 飲料・飼料・たばこ製造業 | 1 | 6 | × | × |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 3 | 66 | 31,921 | 205,910 |
| 印刷・同関連産業 | 5 | 63 | 17,767 | 61,815 |
| 化学工業 | 1 | 175 | × | × |
| プラスチック製品製造業 | 1 | 16 | × | × |
| 窯業・土石製品製造業 | 5 | 62 | 22,517 | 166,072 |
| 非鉄金属製造業 | 1 | 7 | × | × |
| 金属製品製造業 | 5 | 58 | 15,987 | 41,819 |
| はん用機械器具製造業 | 1 | 7 | × | × |
| 生産用機械器具製造業 | 5 | 85 | 35,046 | 144,985 |
| 業務用機械器具製造業 | 22 | 13 | × | × |
| 電気機械器具製造業 | 1 | 8 | × | × |
| 輸送用機械器具製造業 | 6 | 6,546 | 5,919,231 | 46,547,327 |
| その他の製造業 | 1 | 48 | × | × |

※「×」：秘密保持上公表をさしひかえるもの

出典：工業統計調査

消 費 者 行 政

1. 消費者相談・苦情あつせん処理事業

池田市立消費生活センター（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く平日、午前9時30分～午後4時）において消費生活コンサルタントが消費者の相談に応じ、苦情あつせん処理にあたるとともに、消費者教育の充実に努め消費者意識の高揚と啓発を図っている。

相談・苦情受付件数

| 区 分 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 商 品 | 571件 | 483件 | 409件 |
| サービス | 521件 | 501件 | 489件 |
| そ の 他 | 52件 | 49件 | 33件 |
| 合 計 | 1,144件 | 1,033件 | 931件 |

2. 消費者啓発事業

| 事 業 名 | 回 数 | 備 考 |
|------------------|-----|--|
| 移動くらしの勉強室 | 33回 | 企業、学校、自治会、各種団体等の要請に応じて消費生活コンサルタントを講師として派遣 参加人数 6,264名 |
| 消費者のつどい | 1回 | 参加人数 93名 |
| 生活設計とこれからのくらし講演会 | 1回 | 参加人数 84名 |
| 市広報誌掲載 | 12回 | 消費生活に関する情報提供 |

3. 監視取締事業

| 事 業 名 | 回 数 | 備 考 |
|-------------------------------|-----|---------|
| 商品量目等立入検査 | 1回 | 1カ所 |
| 商品量目調査 | 1回 | 参加人数68名 |
| 特定計量器定期検査 | 4回 | 76戸 |
| 家庭用品(90品目)・特定製品(10品目)に関する立入検査 | 1回 | 5店舗 |

労 働 福 祉 行 政

1. 主な事業

働き方の多様化の時代における労働及び雇用に関する諸問題解決の指導・助言並びに未就業者の就労支援に役立てるため、下記の事業を実施した。

実施状況

| 事 業 名 | 実施時期等 | 参加人数等 |
|----------------------|----------------|-------------------------------|
| 地域就労支援事業(地域就労支援センター) | 4月～3月 | 延べ相談件数 32件 |
| 合同就職面接会 | 平成27年11月18日(水) | 面接会参加者 23人 求職応募者 34人 |
| 労働問題セミナー | 平成27年11月19日(木) | 27人 |
| 就労支援フェア | 平成28年3月17日(木) | 9人 |

2. 池田市勤労者互助会

市内中小事業所で働く従業員と事業主のための福祉共済制度である池田市勤労者互助会を池田商工会議所に委託し、事業所における福祉の向上と雇用の安定を図っている。

加入状況

| | |
|------|-----|
| 事業所 | 82 |
| 会員 | 815 |
| 個人会員 | 18 |
| 会員合計 | 833 |

給付状況

| | |
|------|------------|
| 給付件数 | 給付額 |
| 150件 | 3,021,000円 |

みんなで作るまちの寄付事業

1. 概要

①自主財源の確保、②寄付金の処理ルールの透明化、③池田市みんなで作るまちの基本条例の具体化、④ふるさと納税導入への対応を目的とし、平成20年3月に「みんなで作るまちの寄付条例」を制定した。

寄付者は、応援したいと思う事業を、寄付金の使途として選択することができる。寄付金は寄付者の意図に沿って、それぞれの事業に充当する。また、毎年度寄付金の運用状況や寄付者一覧を公表し、処理手続きの明確化を図っている。

なお、1万円以上の寄付者には謝礼品を進呈している。

2. 寄付状況

平成27年度中の寄付件数は7,820件、寄付額は122,530,874円で、下表の通り当該年度の事業に活用するほか、各基金へ積み立てている。また、平成20年度から平成27年度までの累計寄付件数は22,457件、寄付額は704,372,797円。

| 平成27年度みんなで作るまちの寄付内訳 | | | 事業充当額 (千円) | 基金積立内訳 | |
|-----------------------|-------|---------|---------------|---------------------|---------|
| 寄付指定事業 | 件数 | 金額(千円) | | 基金名 | 積立額(千円) |
| 消防の充実に係る事業 | 130 | 6,473 | - | みんなで作るまち推進基金 | 7,275 |
| 地域コミュニティの推進に係る事業 | 93 | 985 | 985 | | |
| 商工、農林及び園芸の振興に係る事業 | 180 | 1,920 | 1,850 | | |
| 観光の振興に係る事業 | 418 | 4,101 | 3,600 | | |
| スポーツの振興に係る事業 | 128 | 1,374 | 1,374 | | |
| 五月山緑地の整備 | 181 | 31,950 | 31,950 | | |
| 五月山動物園へのウオンバットの受入れと繁殖 | 16 | 231 | - | | |
| 市民安全の充実に係る事業 | 533 | 5,517 | 2,800 | 世界に誇れる安全で安心なまちづくり基金 | 2,717 |
| 公益活動の促進に係る事業 | 40 | 440 | 440 | 公益活動促進基金 | - |
| 文化の振興に係る事業 | 176 | 2,345 | 2,345 | 文化振興基金 | - |
| 環境の保全及び改善に係る事業(環境関係) | 315 | 3,260 | - | 環境基金 | 3,260 |
| 環境の保全及び改善に係る事業(緑化関係) | 49 | 1,919 | - | 緑化基金 | 4,629 |
| ヤエザクラ並木の整備 | 237 | 2,710 | - | | |
| 保健福祉の充実に係る事業 | 403 | 4,827 | 4,215 | 福祉基金 | 612 |
| 子育て支援の充実に係る事業 | 1,728 | 18,401 | 18,401 | 子ども・子育て基金 | - |
| 公共施設の充実に係る事業 | 71 | 911 | - | 公共施設整備基金 | 911 |
| 教育の充実に係る事業 | 341 | 3,560 | 4,855 | 教育振興基金 | - |
| 市内小中学校の耐震化 | 107 | 1,295 | | | |
| 指定無し | 2,674 | 30,312 | 30,312 | | - |
| 計 | 7,820 | 122,531 | 103,127 | 計 | 19,404 |

人 権 推 進

○ 人権施策の推進

平成9年7月施行の「人権を大切にすまちづくりの推進に関する条例」、平成19年3月策定の「池田市人権行政基本方針」、さらに平成26年12月に制定した「池田市いじめ問題調査委員会条例」に基づき、あらゆる差別の解消をめざし、市民一人ひとりが人権問題の正しい理解と認識を深め、差別のない明るい社会の実現のため、人権行政を総合的に推進している。

○ 人権啓発活動

市民啓発については、様々な課題をテーマに人権リーダー養成講座を開催し、差別のない明るい地域社会の実現と人権尊重の精神を広め、人権意識の向上と理解に努めている。また、市民団体、労働団体、官公庁などで構成する「池田市人権擁護推進協議会（昭和52年12月結成）」を中心に、人権週間・憲法週間の街頭啓発や、「ヒューマンライツ・シネマ(人権映画会)」を開催したほか、本年は『池田市人権教育研究協議会』が選考した人権作文集21編と人権ポスター展で掲示され選考した41作品を、啓発冊子「みんなの心をひとつに～人権作品集いけだ～」として発行し、市立学校園・公共施設に配置するなど、各団体と連携して啓発活動を実施、市民ぐるみで人権尊重の意識高揚を図っている。

○ 人権擁護活動

人権侵害に対し、迅速かつ適切な人権保護・救済が受けられるよう、人権相談窓口を開設している（市役所、人権文化交流センター）。また、法務大臣から委嘱を受けた11名の人権擁護委員による自宅などでの相談のほか、「人権擁護委員の日」「人権週間」には特設人権相談や街頭啓発などを実施して、人権擁護と人権思想の普及高揚に努めている。

○ 男女共同参画施策の推進

男女共同参画社会の実現のため、池田市男女共同参画推進条例、第2次池田市男女共同参画推進計画（いけだパートナーシップ21）に基づき、全庁的に男女共同参画施策の推進に努めている。

①男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況についての報告書を発行する。

②市が実施する男女共同参画推進施策等への苦情・意見及び男女共同参画の推進を阻害する人権侵害について、第三者的な立場の苦情処理委員が公正に調査し、必要に応じて市長が助言、是正の要望等を行う苦情処理制度を実施している。

③緊急に生命または心身に危害を受けるおそれのあるDV被害者等の生命の安全と福祉の向上を図るため、緊急一時保護・避難支援制度を実施している。

○ 啓発事業

先駆的な活躍によって男女共同参画の推進に貢献した個人、団体・グループ、事業者を顕彰する「オーブ・池田賞」事業や市民フォーラムの実施、また啓発誌の発行など、男女共同参画社会づくりへの気運の向上を図っている。

<平成27年度実施内容>

- ①「男女共同参画週間」時にポスターの展示及びリーフレット等の配架
- ② 市民フォーラム（1回開催）
- ③「仕事と生活の調和を実現するために（ワーク・ライフ・バランス）」に関する啓発パンフレット作成

○ 男女共生サロン

男女共同参画社会の実現に向けて活動するグループ及び個人を支援するため、印刷機・複写機、グループ用ロッカーの貸出等のサービスを効果的かつ円滑に提供するとともに、情報・図書コーナーにおいても、行政資料や関係図書の収集、整理、貸出を行い、施設の充実を図っている。

また、登録グループを中心に市民にも対象を広げ学習会を開催し、男女共同参画の意識の高揚に努めている。

平成23年度より女性のための相談を開始し、女性の悩み、セクハラ、性暴力、DVなどあらゆる相談に女性相談員が応じている。（指定管理者「グループ・オーブいけだ」）

○ 人権文化交流センター

人権文化交流センターは、あらゆる人権問題の解消のため、各種講習・講座を実施するとともに、人権関係の情報誌等による情報提供を行い、人権啓発の学習及び交流の場として、地域住民に親しまれる運営に努めている。

市民相談を通し、生活上のさまざまな課題や住民のニーズに対応した地域住民への自立支援を図っている。

また、老人福祉センターの機能を活かし、健康相談・入浴サービス等を実施し、老人福祉の向上にも努めている。

| | | | |
|--------|----|--------------------------|------------|
| 市民相談 | 毎週 | 月曜日～金曜日 | 午前9時～午後5時 |
| 健康相談 | 医師 | 毎月の第1水曜日 | 午後2時～午後3時 |
| 浴室開放 | 毎週 | 月・水・金曜日 | 午後3時～午後5時 |
| 入浴サービス | 毎週 | 月曜日～金曜日 | 午前11時～午後5時 |
| 講習・講座 | 適時 | 料理教室、カラオケ交流会、お誘い講座、健康体操等 | |

文化・国際交流事業

1. 国際交流事業

| 内 容 | 派 遣 | 受 入 | その他 | 計 |
|------------|-----|-----|-----|------|
| ローンセストン市関係 | 3 件 | 1 件 | 2 件 | 6 件 |
| 蘇 州 市 関 係 | 2 件 | 1 件 | 0 件 | 3 件 |
| その他の交流 | 1 件 | 1 件 | 0 件 | 2 件 |
| 計 | 6 件 | 3 件 | 2 件 | 11 件 |

2. 国際交流センター

平成27年11月開設。多様な国際文化が共生する地域社会の実現をめざし、外国人が地域社会の一員として参画できるよう支援を行っている。また、国際交流活動の推進のための各種事業を行うことにより、市民の国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進している。

<実施事業>

- ・多言語による相談
- ・日本語教室
- ・多言語による情報の提供
- ・通訳ボランティアの派遣
- ・多文化交流イベント

3. 市立ギャラリー

3. 1 財団運営事業

| 事業名 | 種別 | 日程 | 入場者数 |
|--------------------------------------|----|-----------|------|
| 第9回池田市ゆかりの作家達展 | 絵画 | 12/2～12/7 | 361人 |
| 第10回池田市ゆかりの作家達展 | 絵画 | 2/10～2/15 | 332人 |
| 第11回池田市ゆかりの作家達展 | 絵画 | 3/2～3/7 | 351人 |
| ローセストン市姉妹都市提携50周年記念 相原正明写真展 タスマニア | 写真 | 1/20～2/1 | 848人 |
| 第12回池田市ゆかりの作家達展 | 絵画 | 3/9～3/14 | 272人 |
| ローセストン市姉妹都市提携50周年記念 西村 力 タスマニア写真展 | 写真 | 3/30～4/4 | 550人 |

3. 2 貸館利用状況

| 種別 | 週 | 入場者数 |
|----------|----|---------|
| 絵画 | 28 | 13,131人 |
| 版画・写真・平面 | 1 | 518人 |
| 立体造形・工芸 | 4 | 1,147人 |
| 書・その他・複合 | 9 | 3,483人 |
| 計 | 42 | 18,279人 |

4. 市民文化会館

4. 1 基本使用料

(平成17年10月1日以後)

| 種別 | 定員 | 面積 (㎡) | 区分 | 時間区分 (単位:円) | | | |
|-------------|--------------------------|-----------|--------|---------------|--------------------|------------------------------------|----------------|
| | | | | 昼 | 夜 | 時間区分別 | 全日 |
| | | | | 午前9時 ～午後5時 | 午後1時 ～午後 10時 | 午前9時～正午 午後1時～午後5時 午後6時～午後10時 | 午前9時 ～午後10時 |
| 大ホール | 固定席1,066席 車椅子スペース6席 | 1,198.88 | 平日 | 60,000 | 85,000 | 50,000 | 100,000 |
| | | | 土・日・休日 | 85,000 | 120,000 | 70,000 | 140,000 |
| 小ホール | 固定席 243席 車椅子スペース2席 | 393.14 | 平日 | 25,000 | 30,000 | 16,000 | 34,000 |
| | | | 土・日・休日 | 28,000 | 37,000 | 20,000 | 42,000 |
| コンベンションルーム | テーブル席150席 (椅子席のみ300席) | 230.00 | 平日 | 17,000 | 23,000 | 13,000 | 28,000 |
| | | | 土・日・休日 | 22,000 | 30,000 | 16,000 | 35,000 |
| イベントスペース | 椅子席 230席 | 304.14 | 平日 | 21,000 | 27,000 | 15,000 | 32,000 |
| | | | 土・日・休日 | 29,000 | 37,000 | 20,000 | 45,000 |
| 種別 | 定員 | 面積 (㎡) | 区分 | 時間区分 (単位:円) | | | |
| | | | | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 |
| | | | | 午前9時 ～正午 | 午後1時 ～午後5時 | 午後6時 ～午後10時 | 午前9時 ～午後10時 |
| 中会議室 | 37名 | 83.63 | 1室につき | 3,000 | 5,000 | 6,000 | 12,000 |
| 小会議室① | 16名 | 42.52 | | 1,500 | 2,500 | 3,000 | 6,000 |
| 小会議室② | 16名 | 40.16 | | 1,500 | 2,500 | 3,000 | 6,000 |
| 和室 | 21名 | 52.93 | | 2,000 | 3,000 | 3,500 | 7,000 |
| スタジオA | — | 16.59 | 1室につき | 2時間 1,000円 | | | |
| スタジオB | — | 34.10 | | 2時間 3,500円 | | | |
| スタジオC | — | 16.38 | | 2時間 1,500円 | | | |
| スタジオD | — | 15.75 | | 2時間 2,000円 | | | |
| スタジオE | — | 73.46 | | 2時間 4,000円 | | | |
| レコーディングスタジオ | — | 30.37 | | 2時間 7,000円 | | | |
| 録音室 | — | 14.20 | | 1時間 6,000円 | | | |

■附属設備使用料金については別途定める。

■加算と計算方法

1. ホールを練習や準備のために使用する時
2. 入場料その他これに類するものを徴収するとき

使用料の5割の額
使用料の5割加算

5. カルチャープラザ

カルチャープラザ使用料

| 種別 \ 時間区分 | 午前 9 時～午後 6 時 | 午後 6 時～午後 9 時 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 工 芸 室 | 1 時間当たり 1,000 円 | 1 時間当たり 1,500 円 |
| 多 目 的 ホール | 1 時間当たり 3,000 円 | 1 時間当たり 4,000 円 |
| 和 室 | 1 時間当たり 500 円 | 1 時間当たり 800 円 |
| 研 修 室 (A ・ B) | 1 時間当たり 500 円 | 1 時間当たり 800 円 |
| 研 修 室 (A B) | 1 時間当たり 1,000 円 | 1 時間当たり 1,600 円 |
| 会 議 室 | 1 時間当たり 1,500 円 | 1 時間当たり 2,000 円 |

※工芸室において陶芸用焼窯使用の場合は、1回当たり使用料 5,000 円を加算する。

利用者数 (期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

| 時間数 | 人 数 | 有 料 | | 無 料 | |
|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| | | 時間数 | 人 数 | 時間数 | 人 数 |
| 12,883 時間 | 54,648 人 | 1,786 時間 | 11,982 人 | 11,097 時間 | 42,666 人 |

6. 落語みゅーじあむ

入館者数 (期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

| 開館日数 | 入館者数 (落語会含む) | 1 日当たり 平均 | 落語会関係 | | |
|-------|-----------------|--------------|-------|---------|--------|
| | | | 回数 | 入館者数 | 1 回当たり |
| 305 日 | 30,033 人 | 98 人 | 14 回 | 1,125 人 | 80 人 |